

## 第3章 計画の基本理念・基本方針と施策の体系

### 1 計画の基本理念

音更町では、第5期音更町総合計画（平成23年度～平成32年度）において「豊かな大地に広がる笑顔 今も未来も 住み続けたいまち おとふけ」を目指してまちづくりを進めています。

高齢者施策の分野においては、「いつまでも健やかに、安心して暮らせるまち」を基本目標に掲げ、共に支え合い、自立した生活を送ることができる地域福祉を推進するとともに、各種の社会保障や福祉制度の充実による社会のセーフティネットの整備を進め、暮らしの安心感の向上に取り組んでいるところです。

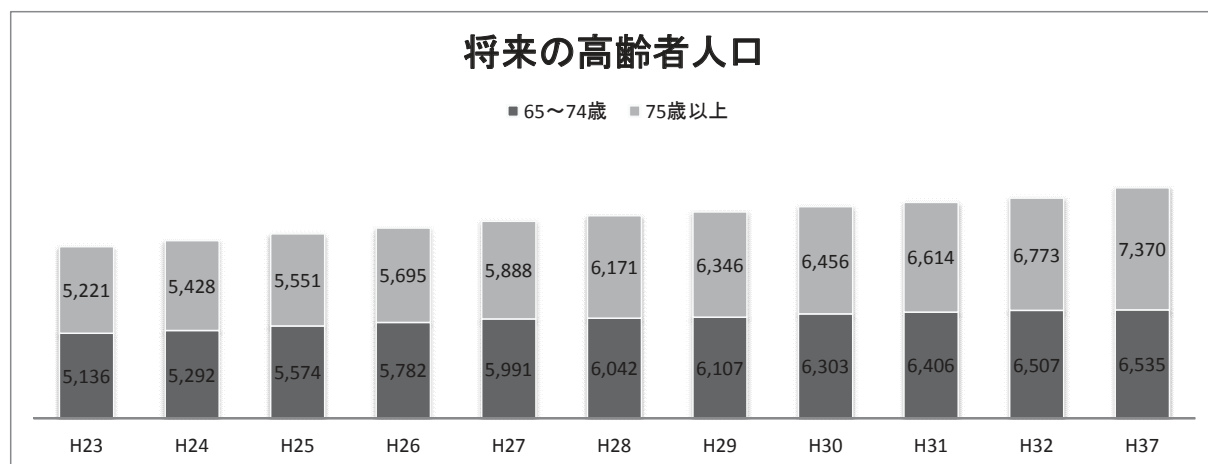
新しい高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画においても、本町におけるこうした施策の方向性を継続し、団塊の世代が75歳以上となる2025年（平成37年）に向けて、次の基本理念を設定し高齢者が要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域包括ケアシステムの実現を目指します。

## 基本理念

**健康で生きがいを持ち、  
安心して暮らすことのできるまちづくり**

## 2 将来指標

本計画の前提である高齢者人口は、今後も増加傾向で推移し、第7期計画の最終年度である平成32年度には13,280人となり、平成29年度の12,453人から827人増加するものと見込みます。



(単位:人)

項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
65歳以上	10,357	10,720	11,125	11,477	11,879	12,213	12,453
65～74歳	5,136	5,292	5,574	5,782	5,991	6,042	6,107
75歳以上	5,221	5,428	5,551	5,695	5,888	6,171	6,346
総数	45,564	45,466	45,408	45,378	45,211	45,136	44,855
高齢化率	22.7%	23.6%	24.5%	25.3%	26.3%	27.1%	27.8%

項目	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
65歳以上	12,759	13,020	13,280	13,905
65～74歳	6,303	6,406	6,507	6,535
75歳以上	6,456	6,614	6,773	7,370
総数	44,951	44,765	44,561	44,163
高齢化率	28.4%	29.1%	29.8%	31.5%

資料:音更町住民基本台帳、外国人登録

推計人口は厚生労働省が実施した推計値により設定

## 3 基本方針

基本理念の実現に向け、本計画では5つの基本方針を定めます。

### ☆基本方針1 生きがい・健康づくりと介護予防事業の展開

高齢者ができるだけ長く「自立」の状態を維持し、生きがいをもって住み慣れた地域で暮らし続けることを支援するには、生きがい・健康づくり、スポーツ活動、介護予防に取り組む必要があります。

心身ともに生涯健康であるために町民自らが生きがい・健康づくりに取り組むことができるように支援します。

社会参加への支援、町民が自主的に運動のできる環境づくり、主体的な健康づくり活動を支援するとともに、生活機能の衰えをいち早くとらえ、生活機能の向上を図る介護予防の更なる充実を図ります。

### ☆基本方針2 在宅医療と介護が連携し暮らしを支えるしくみの実現

これからの音更町では、更なる高齢化の進展に適切に対応し、一人暮らし高齢者の増加や要介護度の重度化が進むと見込まれる中、住み慣れた地域で暮らし続けられる安心・安全なまちづくりを進めることがますます重要となります。

医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域において自分らしい暮らしを人生の最期まで続けるため、地域の医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療と介護を一体的に提供する必要があります。

在宅医療の提供体制の充実、在宅医療に関する普及啓発など医療と介護の連携強化を図ります。

### ☆基本方針3 利用者の視点に立ったサービス提供の実現

介護サービスなどの利用においては、地域のニーズに対応し利用者が適切なサービスを選択できる、利用者本位のサービス提供が重要です。

そのため、適切な情報提供や、介護サービス事業者などとの協力の強化によって、介護サービスの質的向上、安定的な介護サービスの基盤整備と供給量の確保に向けた取組を進めます。

また、高齢者が自立し、安心・安全な生活を継続できるように、介護サービスを補完する生活支援サービスなどを充実させていきます。

## ☆基本方針4 住み慣れた暮らしを支えるしくみの実現

近年、行政を中心としたこれまでの介護サービスなどだけでは補いきれない、多様なニーズを持つ高齢者が増えています。一方で、単身世帯や高齢者世帯の増加などにより、地域の人たちが支え合って、地域のさまざまな問題を解決する力がより強く求められてきています。

そのため、町民一人ひとりが「地域でお互いに助け合い、支え合う」意識を醸成し、地域の互助による活動のほか、ボランティア、民間企業等の多様な主体による多様な支援をもって支えるしくみづくりを進める必要があります。

そして、今後も増加が予想される認知症高齢者や一人暮らし高齢者などを地域で見守り、孤立しがちな家族介護者への支援を充実させ、住み慣れた暮らしを支えるしくみの実現を目指します。

## ☆基本方針5 安心して暮らせる住まいとまちの実現

高齢者が今後も住み慣れた地域に住み続けることができるような環境づくりを進めていくことが必要です。

また、外出や移動が困難な高齢者は、閉じこもりにつながるケースもあり、その対応も課題となっています。

防災・防犯の面では、災害時の高齢者への支援体制の整備や、詐欺などから高齢者を守る防犯体制の強化が重要となっています。

高齢者が安心して暮らせる住まいとまちを実現するために、公共施設などのバリアフリー化の推進と、高齢者の多様な住居ニーズに合った支援とともに、いざというときに助け合えるまちづくりを進めます。

## 4 重点施策

音更町の独自性を活かせるよう、音更町が実施しているさまざまな施策を組み合わせるとともに、さまざまな社会資源と連携を図りながら、次の3点を重点施策として進めていきます。

### ◎ 重点施策1 介護予防・生活支援サービスの推進

高齢化が進み介護を必要とする高齢者が増加しているほか、介護は必要としなくても日常的に支援を必要とする一人暮らし高齢者または高齢者夫婦世帯も増加しています。

高齢者の在宅生活を支えるため、地域における生活支援サービスの状況、課題やニーズを把握し、また、不足しているサービスがあれば創出に向けた働きかけを担う生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置により、地域における介護予防・生活支援サービスの提供体制の推進に取り組みます。

### ◎ 重点施策2 認知症の人とその家族への支援

認知症高齢者の増加が今後も見込まれる中、認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)に基づき、第6期計画の取り組みを踏まえ、認知症施策を着実に推進する必要があります。

認知症の予防、早期発見、早期対応や認知症への正しい知識の普及など、できる限り住み慣れた地域で暮らすことができるよう、これまでの様々な取組をもとに、認知症の人と認知症の人を支える家族への支援の充実に取り組みます。

### ◎ 重点施策3 在宅医療・介護連携の推進

介護だけでなく、医療の支援を必要とする高齢者が、できる限り自宅などの住み慣れた地域で療養し自分らしい生活を続けるために、退院支援から日常の療養支援、病状の急変時の対応、看取りなど様々な局面で、在宅医療と介護が緊密に連携して高齢者とその家族を支えていくことが必要です。そのため、関係機関との連携のもとに、在宅医療・介護連携の推進に取り組みます。

## 5 圏域設定の考え方

日常生活圏域とは、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるよう支援するための環境整備を行う一つの単位で、市町村が地理的条件などを勘案し設定します。

音更町では、面積及び人口、行政区域、社会資源の配置や交通事情などを総合的に勘案し、本町全区域を1地区として設定し、多様で柔軟なサービスを提供しています。第7期計画においてもこの考え方を継承し、住み慣れた地域での生活が可能となる基盤整備を引き続き推進します。

## 6 音更町の目指す地域包括ケア

保健（予防）・医療・介護・生活支援・住まいが一体的に切れ目なく支援できる体制や仕組みが整い、住み慣れた地域や本人の望む場所でする限り自立した生活を送り、たとえ介護や療養が必要となっても安心して自分らしい生活を継続することができる。



- 健康状態・生活機能を維持・向上させる「セルフケア」の視点
- 若年者からの意識の醸成や健康づくり、介護予防の取り組み、要介護状態となっても住み慣れた地域や本人の望む場所で暮らせる取り組みなど、「ライフステージにおける切れ目のない継続的な取り組み」の視点
- すべての地域住民においてその重要性が認識され、実践されることによる「地域のケアを支える」という視点
- 「ケア」には、地域住民やボランティアなどのインフォーマルな地域資源から提供されるサポートを含むという視点

### ▼ 目標

- 医療が必要な高齢者や重度の要介護者についても、可能な限り在宅で生活できるよう支える仕組みづくり
- ひとり暮らし高齢者や虚弱な高齢者を在宅で支える仕組みづくり
- 認知症高齢者を在宅で支える仕組みづくり
- 入院しても円滑に退院が可能となる仕組みづくり
- 在宅（施設）での看取りができる仕組みづくり

【目指す姿】

【施策の方向性】

保健（予防）	医療	介護	生活支援	住まい
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域において、健康づくり活動やスポーツなどが活発に行われ、介護予防や健康について町民の意識が高まっている</li> <li>・地域における予防の活動主体として元気な高齢者がその担い手として参加し、予防や生きがいがいにつながっている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関と連携ができ、在宅医療の支援体制が整備されている</li> <li>・状態急変時等の医療機関への受け入れ体制が構築されている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ニーズに対応し、必要なサービスを提供できる体制が整備されている</li> <li>・在宅サービスの普及と適切なケアマネジメントにより、希望する高齢者が在宅生活を継続できている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の互助による活動と、ボランティア、NPO、民間企業等の多様な主体により、多様な支援が行われている</li> <li>・高齢者を支えるネットワークが地域に構築されている</li> <li>・認知症になっても本人の意思が尊重され認知症カフェや認知症サポーターによる活動など、認知症の人や家族を支える仕組みが整備されている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者本人の状態や経済的負担に合わせて、希望する「暮らし方」を選択できるよう、必要な住居が整備されている</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ぐるみの自主的な健康づくり活動の促進</li> <li>・認知症を理解するための啓発の推進及び地域の自主的な活動の促進</li> <li>・心身機能や社会参加を意識した介護予防事業の展開</li> <li>・専門職と連携した介護予防事業の展開</li> <li>・生活習慣病重症化予防への取り組み</li> <li>・歯科と連携した口腔ケアの推進</li> <li>・スポーツ振興施策と連携した高齢者の健康づくりの町民運動の展開</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅医療の提供体制の充実</li> <li>・認知症に関する連携体制の構築</li> <li>・在宅医療に関する普及啓発</li> <li>・在宅医療、介護連携の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな居宅サービスの供給の拡大等、介護サービスの基盤整備と供給量の確保、介護サービスの質的向上</li> <li>・新たな在宅サービスの理解を深めていく取り組みとサービス利用の促進</li> <li>・ケアマネジメント支援の質的、量的拡充</li> <li>・各介護保険サービスが地域包括ケアシステムにおいて果たすべき役割の明示及び周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者を支える地域の体制づくり</li> <li>・認知症の人やその家族を支える地域づくり活動の推進</li> <li>・多様な主体が地域課題を共有できる仕組みづくり</li> <li>・生きがいがづくりと社会参加の促進</li> <li>・権利擁護の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者が安心して暮らせる住まいの確保</li> <li>・高齢者向け住宅の適正な運営の確保及び地域に開かれた運営の推進</li> </ul>

## 7 計画の体系

